

令和2年7月20日

保護者の皆様

国分寺市 子ども家庭部

子ども子育て事業課長 本多 美子

保育所等で新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者 が発生した場合の対応について(お知らせ)

日頃より国分寺市の保育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
現在、保育所等では、「保育所における感染症対策ガイドライン」等に基づき、手洗い、消毒、換気及び「3密（密閉、密集、密接）」をできるかぎり避ける工夫を行うなど、感染症防止対策に取り組んでおりますが、他自治体では、保育所等において職員や児童の感染が判明し臨時休園となるなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

当市における保育所等で新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者が発生した場合の対応等につきましては、国の通知等を踏まえ下記のとおりとなりますので、ご確認をお願いいたします。また、日々の基本的な感染防止対策や発熱・咳などの症状があるときの登園回避などについても、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 感染拡大防止のための対応について

(1) 登園にあたっては、保護者が登園前に検温するなど、児童の体調の確認をしてください。なお、上気道炎様症状（発熱、咳、頭痛、全身倦怠感等）がある場合には、登園を見合わせてください。

*呼吸器症状等が感染性のものとないと医師が判断した場合はこの限りではありません。

*発熱の判断をする際には、平熱に個人差があることに留意してください。

(2) 過去に上記症状がみられた場合にあっては、解熱後24時間以上が経過し、症状が改善傾向となるまで登園を避けていただくようお願いします。

- (3) 児童が感染者の濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日から原則2週間、登園を避けていただくようお願いいたします。
- (4) 児童や保護者等に、「息苦しさ」、「強いだるさ」、「高熱」等の強い症状がある場合や発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合には、以下の相談窓口にご相談していただくとともに、在籍する施設にご連絡をお願いいたします。

新型コロナ受診相談窓口

受付時間	窓口	電話番号
平日：9時～17時	多摩立川保健所	042-524-5171
平日：17時～翌9時 土日祝日：終日	合同電話相談センター	03-5320-4592

2 保育所等において児童又は職員が感染していることが判明した場合について

保育所等において児童又は職員が感染していることが判明した場合には、当該保育所等は、東京都との協議及び保健所の指導に基づき、臨時休園といたします。

臨時休園の規模や期間につきましては、東京都など関係機関と協議のうえ決定します。

なお、決定した内容等につきましては、園から随時お知らせいたします。

3 その他

新型コロナウイルス感染症への感染者や濃厚接触者等の人権の尊重及び個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

以上